

### 清掃作業基準表(千厩)

清掃箇所は別紙「一関地区合同庁舎千厩分庁舎面積表」(以下、「面積表」という。)を参照すること。  
 なお、清掃・作業周期は次のとおり表示している。

日:D 週:W 月:M 年:Y 2/W...1週間に2回

【日常清掃1】

区分	清掃箇所	作業内容	材質等	対象数量	単位	日常清掃の周期	日常巡回清掃の周期	
第一庁舎	玄関 (面積表Aのとおり)	ホール床	除塵及び部分水拭き	硬質床	68.07	㎡	1/D	-
			部分水拭き				-	1/D
		フロアマット	除塵	繊維			1/D	1/D
		扉	部分拭き	ガラス			1/D	-
		什器備品・金属部分	除塵				1/D	-
		ゴミ収集	ゴミ収集				1/D	1/D
	事務室等	面積表Bのとおり	除塵及び部分水拭き	弾性床	289.34	㎡	1/D	-
			ゴミ収集				1/D	-
	会議室等	面積表Cのとおり	除塵及び部分水拭き	弾性床	572.46	㎡	2/W	-
			面積表Dのとおり	除塵			繊維床	2/W
		(新)大会議室・(新)中会議室	什器・備品拭き		70.74		1/W	-
		面積表C及びDのとおり	ゴミ収集		597.66		2/W	-
	廊下	面積表Eのとおり	除塵及び部分水拭き	弾性床	224.67	㎡	1/D	-
			除塵又は部分水拭き				-	1/D
			ゴミ収集				1/D	1/D
	便所	面積表Fのとおり	除塵及び全面水拭き	弾性床	82.05	㎡	-	1/D
			部分水拭き、洗面台部分拭き、鏡部拭き及び衛生陶器洗浄、ゴミ収集、衛生消耗品補充、汚物収集				1/D	-
	湯沸し室	面積表Gのとおり	除塵及び全面水拭き	弾性床	12.88	㎡	1/D	-
部分水拭き			-				1/D	
流し台洗浄及び厨芥収集			1/D				-	
階段	面積表Hのとおり	除塵及び部分水拭き	弾性床	76.86	㎡	1/D	-	
		手摺拭き				1/D	-	
		窓台除塵及び拭き				1/D	-	
第二庁舎	玄関 (面積表Aのとおり)	ホール床	除塵及び部分水拭き	硬質床	35.30	㎡	1/D	-
			部分水拭き				-	1/D
		フロアマット	除塵	繊維			1/D	1/D
		扉	部分拭き	ガラス			1/D	-
		什器備品・金属部分	除塵				1/D	-
		ゴミ収集	ゴミ収集				1/D	1/D
	事務室等	面積表Iのとおり	除塵及び部分水拭き	弾性床	540.79	㎡	1/D	-
			ゴミ収集				1/D	-
	会議室等	面積表ウのとおり	除塵及び部分水拭き	弾性床	139.30	㎡	2/W	-
			面積表エのとおり	除塵			繊維床	2/W
		(新)縦覧室・(新)小会議室	什器・備品拭き		9.72		1/W	-
		面積表ウ及びエのとおり	ゴミ収集		209.06		2/W	-
	廊下	面積表オのとおり	除塵及び部分水拭き	弾性床	215.88	㎡	1/D	-
			除塵又は部分水拭き				-	1/D
			ゴミ収集				1/D	1/D
	便所	面積表カのとおり	除塵及び全面水拭き	弾性床	106.17	㎡	2/D	-
			部分水拭き、洗面台部分拭き、鏡部拭き及び衛生陶器洗浄、ゴミ収集、衛生消耗品補充、汚物収集				-	1/D
	湯沸し室	面積表キのとおり	除塵及び全面水拭き	弾性床	36.75	㎡	1/D	-
部分水拭き			-				1/D	
流し台洗浄及び厨芥収集			1/D				-	
エレベーター	面積表クのとおり	除塵及び部分水拭き	弾性床	1	台	2/W	-	
		部分水拭き				-	2/W	
		扉・操作盤部分拭き及び扉溝除塵				1/D	-	
階段	面積表ケのとおり	除塵及び部分水拭き	弾性床	76.86	㎡	1/D	-	
		手摺拭き、窓台除塵及び拭き				1/D	-	

【日常清掃2】

区分	清掃箇所		作業内容	材質等	対象数量	単位	日常清掃の周期	日常巡回清掃の周期
車庫棟	便所	面積表①のとおり	除塵及び全面水拭き	弾性床	1.20	㎡	1/D	-
			部分水拭き、洗面台部分拭き、鏡部拭き及び衛生陶器洗浄、ゴミ収集、衛生消耗品補充、汚物収集				-	1/D
	湯沸し室	面積表②のとおり	除塵及び全面水拭き	弾性床	1.60	㎡	1/D	-
			部分水拭き 流し台洗浄及び厨芥収集				-	1/D

【日常清掃3】

区分	清掃箇所		作業内容	材質等	対象数量	単位	日常清掃	日常巡回清掃
車庫棟	構内通路・駐車場	面積表③のとおり	拾い掃き		232.44	㎡	1/D	-
外建部物	構内通路・駐車場	面積表④のとおり	拾い掃き		3401.71	㎡	1/D	-
	玄関周り	面積表⑥のとおり	除塵・水拭き		33.88	㎡	2/W	-

【定期清掃1】

※定期清掃1には、床の定期清掃及び建物外部の定期清掃を記載

区分	作業箇所		作業内容	材質等	対象数量	単位	作業の周期
第一庁舎	玄関ホール	面積表Iのとおり	表面洗浄	弾性床	68.07	㎡	1/Y
	事務室等	面積表Jのとおり	表面洗浄	弾性床	289.34	㎡	1/Y
	会議室等	面積表Kのとおり	表面洗浄	弾性床	542.54	㎡	1/Y
	廊下	面積表Lのとおり	表面洗浄	弾性床	224.67	㎡	1/Y
	湯沸し室	面積表Mのとおり	表面洗浄	弾性床	12.88	㎡	1/Y
	階段	面積表Nのとおり	表面洗浄	弾性床	76.86	㎡	1/Y
第二庁舎	玄関ホール	面積表コのとおり	表面洗浄	弾性床	35.30	㎡	1/Y
	事務室等	面積表サのとおり	表面洗浄	弾性床	480.08	㎡	1/Y
	会議室等	面積表シのとおり	表面洗浄	弾性床	139.30	㎡	1/Y
	廊下	面積表スのとおり	表面洗浄	弾性床	215.88	㎡	1/Y
	便所	面積表セのとおり	表面洗浄	弾性床	106.17	㎡	1/Y
	湯沸し室	面積表ソのとおり	表面洗浄	弾性床	36.75	㎡	1/Y
	エレベーター	面積表タのとおり	表面洗浄	弾性床	1	台	1/Y
階段	面積表チのとおり	表面洗浄	弾性床	76.86	㎡	1/Y	
建物外部	玄関周り	面積表⑦のとおり	表面洗浄	-	33.88	㎡	1/Y

【定期清掃2】

※定期清掃2には、床以外の定期清掃及び窓ガラス・ブラインドの清掃を記載

区分	作業箇所		作業内容	材質等	対象数量	単位	作業の周期
第 第 舎二一 庁・	窓	第一・第二庁舎	窓ガラス清掃(内外)	ガラス	1060.00	㎡	1/Y

【記載内容の説明】

- 作業内容及び清掃周期については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務積算基準(平成30年版)」による。
- 1)に於かない事項は、以下のとおり。
  - ・【日常清掃1、第二庁舎、会議室等、什器・備品拭き】は、清掃周期が日単位だったものを週単位とした。
  - ・【定期清掃1】は、清掃周期が月単位だったものを年単位とした。
  - ・【ごみ運搬処理】は、作業周期が日単位だったものを、日単位又は週単位あるいは月単位とした。
- 1及び2に於かない事項は、庁舎管理者と協議する。